

令和2年5月7日

保護者の皆様

学校法人生蘭学園
生蘭高等専修学校
校長 對馬 伸二

国における緊急事態宣言延長に伴う対応について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動等にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図り、子どもたちの安全・安心を確保するため、4月10日からの臨時休業の期間を5月8日まで延長していましたが、この度の国の緊急事態宣言延長を受けた県及び県教育委員会の実施方針を受け、本校としても5月31日まで臨時休業とすることとしました。

臨時休業の期間が長期に及ぶこととなりますが、学校としましても、家庭での生活・学習の充実に向けて、今、この現状下で出来る最大限の対応をさせていただくべく努力してまいりますので、引き続き、保護者の皆様にはご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、今後国の緊急事態宣言が解除となっても、本校としては県及び県教育委員会の方針に基づき、県内の感染状況を踏まえ、生徒の安心・安全の確保、及び学校における円滑な教育活動の再開に向けた準備期間を設け、その後分散登校、時差通学・短縮授業を組み合わせるなどして、段階的に教育活動を再開する予定ですので、あらかじめご了承ください。

また、本校においては、1学期中間試験を中止し、9月に実施予定だった2学年修学旅行も方面の変更と日程の延期を決めました。3年生にとっては高校生活の大切な時期に学校での活動が制限されることはとても不安なことと思いますが、今まで行ってきた各自の取り組みを今一度確認し、今できる進路に向けてのご家庭での話し合いや情報収集、準備を進めてください。生徒一人ひとりに寄り添った指導がしにくい時期ではありますが、何かありましたら遠慮なく学校までご連絡いただきたいと思います。

今後も生徒の健康と安全を第一に考え、教育活動に取り組んでまいりますのでご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

- 1 臨時休業期間 令和2年4月10日（金）から5月31日（日）まで
※休業の期間等については、今後の状況の変化により変更することがあります。

【2枚目に続く】

2 臨時休業期間中及び今後の対応等について

(1) 学校からの伝達事項については、ラインネット及び本校ホームページの新着情報でお知らせしますので、お手数ですが連絡の有無について適宜、ラインネット及びホームページでご確認くださいようお願いいたします。

(2) 休業中の学習課題の取り扱いについて

- ・学習課題の取り組み内容は成績（評価）の対象となります。
- ・学校から送られた学習課題だけではなく、自己の学習状況に応じた基礎力（計算、漢字・熟語、英単語などの）向上にも努めてください。

→ 次のサイトやドリル等を自宅での学習に活用してください。

- NHK 高校講座

<https://www.nhk.or.jp/kokokoza/>（外部サイトリンク）

- マナビジョン「在宅学習プリント」

<https://manabi.benesse.ne.jp/open/print/>（外部リンクサイト）

- 進研ゼミ「春の総復習ドリル」

<https://www.benesse.co.jp/zemi/homestudy/workbook/>（外部リンクサイト）

- 文部科学省「高等学校における学習支援コンテンツ」

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00461.html（外部リンクサイト）

(3) Zoom を使用した朝のホームルームの実施について

- ・朝、決まった時間にホームルームを行うことにより、長期休業で乱れがちな生活リズムの立て直しとともに、疎遠になりがちな学校とのつながりを確認していきます。
- ・スマートフォン等の通信端末、通信環境がご家庭にない場合は学校に申し出てください。その場合は電話等での従来通りの対応とさせていただきます。

(4) 部活動については活動禁止です。

(5) 臨時休業中は、人の集まる場所等への外出は避け、基本的に自宅で過ごし、体調管理に注意するようお願いいたします。

問合せ先

教育部長 島 和則

電話 0467-76-1616（代表）